

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年9月15日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月15日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。サカイさんお願いします。

○記者 中国新聞のサカイといいます。よろしくお願いします。

今日、設置変更許可が出た島根原子力発電所2号機についてお伺いいたします。まず素朴な質問として、原子炉設置変更許可が出たということで、これが安全を保障するものなのかどうなのか、その辺りはいかがでしょうかというのが、まず一つ目です。

○更田委員長 安全を保障するという言い方はあまり、これまで規制委員会でしてきた言い方ではありませんけれども、設置変更許可の趣旨からすれば基本設計は規制の求める水準を満たしているということにつながります。

○記者 引き続き中国電力は、これから工事計画の認可、保安規定の認可という審査に臨んでいくわけですが、中国電力側が臨む上での、中国電力側の課題というのはどういったところにあるとお考えでしょうか。

○更田委員長 まず、中国電力に限らないですけれども、設置変更許可というのは、安全を確保するためのステップの一つの段階にすぎない。先ほど申し上げたように、基本設計は規制の要求するところを満たしている。

ただ、規制の要求というのは、少なくともこれはきちんと確保されていなければいけないという水準を示しているのであって、安全の確保や安全性の向上というのはそこに留まるものではありません。

それから、どれだけハードがしっかりしたものであっても、事故を防いだり、あるいは万一事故が起きた時の対処というのは設計で確保するものではなくて、あくまで中国電力の技術的な能力であるとか、それから意識、もっと広く言えば安全文化もそうですけれども、その者としての、原子力発電所の運用を行う者としての責任と、それから普段からの訓練も含めて、高いレベルの対処するための力の涵養に努めるということが極めて重要ですので、設置変更許可だけを捉えて、ステップには中国電力からしてみればステップの一つではあるだろうとは思いますが、安全の確保に向けて改めて気を引き締めてもらいたいというふうに思います。

○記者 あと最後に、審査する側のことを聞きたいんですが、確かに新規制基準が始まって、長年審査を続けてこられて、こうやって中国で、今日は島根原発2号機が設置変更許可ということで、次々と今設置変更許可が出ているとは思いますが、改めて振り返ってみて、これまでの審査の、今後審査をしていく上での課題や、より安全性を高める上での審査のあり方こういったことが課題でどういう改善が望まれるか、お考えをお聞かせください。

○更田委員長 これは、私がかつて委員として審査会合に参加して審査書の作成等にも関わってきたわけですが、委員長になってから、それから幾つかの設置変更許可もありました。恐れるのはやはり、定型化してしまうこと。

島根の2号機でいえば、女川の2号機とプラント側で見ると非常によく似ているわけですね。そうすると、悪い言葉、嫌われる言葉かもしれないけど、役所仕事になってしまって、照らし合わせてこれ同じねと、オーケー（OK）というふうになっていくのが怖い。やはり1回認めたことであっても、振り返ってそれでいいのかと問い続ける必要はありますし、審査する側はやはり、これからそのMARK-I型で同型炉や同じタイプのBWR審査が続くわけですが、常にも前例ではこうであるからということで思考停止するのではなくて、改めて毎回毎回初めての時と同じ気分というとおかしいですけども、新鮮な意識を持って、これでいいのかと問いかける気持ちというのは常に持ち続ける必要があるだろうと思っています。これは規制委員会が発足してから10年近く、9年たって、初心を忘れないということを繰り返し言ってきましたけれども、これはあらゆるところで共通しているんだと思っています。初期にあった熱といいますか、それを失わないようにするということは、大変重要だと思っています。

○記者 もしお答えになればなんですけども具体的には、例えばこれだけ年月がたってくると初期の職員も入れ替わったりとかで、当時は福島事故があった後で、大変な緊張感や使命感の中でやっておられて、それも時とともに薄れる部分もなきにしもあらずの部分もあると思うんですが、規制委員会としては、規制庁が実際は審査をしていたりするんでしょうけれども、そういった中での意識レベルを上げたりとか、より安全性を高める審査をする上で、どういう取組みが必要だと思いますか。

○更田委員長 今お話をしたのは規制庁だけではなくて規制委員会、私も含めて規制委員会にとっても同じことだと思っています。私は発足の時にいましたけれども、やはりその時の緊張感と、それから初めて事に当たっていくというのと、どうしても人は似たものが繰り返されると初期の緊張とは違う。一方で経験も積みますから、審査チームにしても知識や技術力は向上していると思っています。それは格段に向上していると思っていますし規制庁職員の意識にしても個々の職員が自らの名前で意見を言う、あるいはその職位や職階に囚われずものを言うという点では大きく進歩していると思いますけれども、一方で御指摘のように、初期の何といいますか、本当にヒリヒリするような緊張感、こういったものはなかなか今それを再現しようと思っても難しいのは事実です。これは

もう繰り返し訴えていくしかないし、それからその緊張感を維持するものを制度化する、個人の記憶ではなくて組織の記憶とするというのは、言うのは簡単ですけれども、なかなか具体策というのは難しいだろうと思ってます。ですから今改めて、この間東北電力との意見交換でも話題に上がりましたが、東京電力福島第一原子力発電所事故、それから東日本大震災の際に発電所長を務めておられた方と改めて議論をする機会を持つといった、その当時をもう一回思い返すという機会をできるだけ作っていきたいというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問ございますでしょうか。

では、エムラさんお願いします。

○記者 読売新聞のエムラですが、私も島根2号機の関係で。

審査の中で基準地震動を求める時に宍道断層がやってる途中で地震調査委員会の最新の知見が出て、それを反映して基準地震動が上がったと。そういうふうに審査をやっている途中で最新の知見を生かしたということも今回の若干時間がかかったということに関わってくるんですけど、そういうふうに最新の知見を取り込んでいくということについて、今回の審査を振り返ってちょっと所見をいただければと思います。

○更田委員長 最新の知見と一言で言っても様々なものがあるので。そしてすぐにその規制に取り入れるべきもの、それからしっかり吟味するべきもの、それから対処に対してどの程度の時間的な考慮を持って対処するべきものと様々なものがあると思います。

宍道断層については、その全長を決める際の両端部の止めに関しては極めて明確な判断ができたというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

では、エンドウさんお願いします。

○記者 新潟日報のエンドウです。よろしくお願いします。

話題が変わるんですが、来週の期限となった柏崎刈羽原発に関する東電の報告書について、改めてお尋ねします。

規制委員会は、東電に対して核燃料の移動を禁じる是正措置命令を出してると思うんですが、それが追加検査で今後解除するかどうか判断するというふうになると思うんですが、解除の基準に自律的な改善が見込める状態になったら解除するというか、区分を変更するという規定があると思います。この自律的な改善が望めるという意味でも、今回東電がどういう報告書を出してくるのか、どういう出方をしてくるのかというのは重要になってくるのかなと思うんですけども、この報告書の重要性について改めて教えていただけますでしょうか。

○更田委員長 それはまさに、お尋ねのように重要だと思います。私たちがそのフェーズ1の検査を通じて得た感触であるとか、それから小早川社長からのインタビューですとか、そういったものから得たものと、私たちが改善の方向であるとかといったものとして、内部で随分議論を重ねていますけれども、そういった私たちの思うものと、それから東京電力がそれと同水準ないしはそれ以上のものを自ら振り返って報告書として出てくるかというのは、そういった意味では自律的な改善が見込めるかというのを見る上で。ただ、まだまだこれからフェーズ2の検査は続くわけですが、そのある種、スタートとして出てくる報告書というのは、大変大きな意味を持つというふうに思っています。

○記者 それで、そもそもなんですけど、来週が期限となっていますけれども、東電の報告書提出に向けた動きについて、委員長は何か報告を受けていたりとかはするのでしょうか。

○更田委員長 特段報告は受けていませんけれど、たしか23日は休日なんです。だから、前日に出てくるんじゃないかというようなことは聞いています。

○記者 それと、あともう1点。

その情報公開というか、その観点で伺いたいんですが、フェーズ1ですと非公開で臨時会が行われているということ、東電に対して手の内を明かせないということもあって、なかなか説明しにくい部分もあったかと思います。フェーズ2になると規制委員会側に主導権が移るフェーズになるのかなと思うんですけども、今後フェーズ2に移ることになると、説明できるポイントですとか、進捗ですとか、公開できる部分というのは増えてくるのでしょうか。

○更田委員長 できるだけ公開できるものを、公開できるものは全て公開したいと思っています。ただ、検査の過程で関連会社の方に応じていただいているような検査もありますし、個別に判断していくしかないだろうとは思いますが、ただ、おっしゃるように報告書を受けてから後段の検査に入るわけですので、これまでよりは公開できるものが、または公開で東京電力とやり取りすることができる部分というのは生まれてくるのではないかとはいえます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、ヨシノさんお願いします。

○記者 (特定原子力施設監視・評価) 検討会でも出てきた話なのですが、例のALPSのALPSスラリーを入れる、処理する過程でその今25個あるフィルターが2年前に全損していたんですけども、それも取っ替えただけで報告していなかったという問題があり、今回もたまたまHICからHICへ移し変えるという作業をやった過程で見つかったわけで、これをやらなかったら25個中24個の破損も見つかっていなかったんじゃないかというようなことがありました。この問題についての委員長の受け止めをお願いします。

○更田委員長 ざっくり言えば、非常に残念ではあります。さらに今私たちが確認できているのは、今回見つかったものの状態なんですけれども、2年前に東京電力がどういう状態を認知したのかというのが今一つはっきりしないんですね。

私は当時の写真がないのかどうかしっかり確認するようにと担当部署に指示したところなんですけれども、今回と同じ状況を見て交換だけで済ませたのか、それとも当時の損傷というのは、程度というのは今回に比べれば緩やかなものだったのか、あるいはより酷いものだったのか、それをできるだけ捉えたいというふうに思っています。

ただ、当時の写真等がなければ、それはなかなか難しいのかもしれないのだけど、1F検討会でも小野CD0が承知していなかった旨、びっくりしたというふうにおっしゃっていたというふうに伝え聞きましたけれども。どこまで、まあ、あくまで現場の判断で交換だけで済ませたのか、それともどこかまで報告をされていたけれども、管理する側の判断として交換で済ませるということになったのか。さらに、1回経験しているのであれば、該当部署は再び、別に改善措置をしているわけではないですので、不適合管理にも載せているわけではないので、同じことが起きるといえるのは想像されて然るべきなので、その辺りの対処というのは今後聞いていくことになるだろうと思いますし、1F検討会はその一つの場になるだろうというふうに思います。

○記者 やはり、そうです、当時どの程度の損傷であったかということが重要だと思いますけれども、あれですかね、今のところは当時の資料、写真等は見つかっていないということなのでしょうか。

○更田委員長 そう聞いています。今のところは、写真は見ていないというふうに、担当部署からは聞いています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 はい。

ほかに御質問ございますか。

では、カワムラさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。私もALPS処理水の、今日の議題じゃないですが、ALPS処理水の関連というより汚染水の問題で、ちょっとお伺いします。

福島第一で発生する汚染水については、発生をどう抑えるかということも重要だと思ひまして。あと、サブドレンや凍土壁なんか、いろんな対策が取られているところなんですけれども、そんな中で、度々私も話題に上っているのを聞くのですが、原子炉建屋の周りに遮蔽性の高い壁をまた新たに構築して、水が入り込まないようにするか、そういう御意見をおっしゃる方や議論があると思うのですが、そういうことって、現実的に技術的に現状可能なのでしょうか。その辺り、ちょっと委員長の見解をお伺いしたいと思ひます。

○更田委員長 これは随分前からの議論であって、例えばいわゆる凍土壁と言われている

もの、凍土方式での遮水を行うというものの妥当性を議論する際に1F検討会でも専門家の方から、凍土方式ではなくて、もっとリジッド (rigid) な壁を設けたらどうかというような議論もありました。ただ、その後、利便性それから東京電力の方針等もあって、凍土壁——ただ、凍土壁だけでやっているわけじゃなくて、サブドレンと相まってですし、規制委員会は当時サブドレンだけでいけるはずだという見解を持っていました。で、そういった意味で、サブドレンを強化して、個別の区画のドライアップは進んでいっているわけですけども、その後、止水が、固定的な止水ができるかどうかというのは、線量もなかなか高いので、難しい可能性はある。そうすると、1号機、2号機、3号機でそれぞれ状況は違いますが、可能性としては今からでも固定壁を設けるという可能性を否定するものではないです。ただ、これは規制委員会というよりは、むしろNDF（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）なり東京電力なりが検討すべきことですけども、方針として俎上に上がってくれば、十分検討に値するだろうとは思っています。ただ、そうですね、これは時間的にはこういった議論が必要になるのはもう少し後だろうと思っています。汚染水への対処、地下水の流入に対する対処は、現在の設備でいけるだろうと踏んでいます。で、ドライアップに向けてもいけるだろうと。

むしろ、さらに中をきれいにしようとするときに、気中でできるのか水中でやらざるを得ないのかとなったときに、現在では、気中ないし水中のコンビネーションだとか、あるいは気中工法でというようなことを考えられているけれども、どうしてもその遮蔽の観点から水中で行う必要が生じた場合には、これは固定壁みたいなものを改めて設けるというような手段は出てくるだろうと思います。ただ、この段階に至るのは、まだ随分先の話だろうというふうには思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 はい。

ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ヒロサワさん、お願いします。

○記者 日経新聞のヒロサワです。本日の議題3に関連してお伺いしたいのですけれども、日本原燃の六ヶ所村の再処理工場の竣工時期について、以前7月の末にも一度御発言があったと思うのですが、本日の報告を聞いて、改めて22年上期の竣工という計画に対してどういうふうな御見解をお持ちになりましたか。

○更田委員長 これは、規制当局として、事業者が誰かに向けて言っていることに対してコメントする立場にはないのですけれども、竣工前には設工認の認可を受けて、で、保安規定の認可を受けて、それから事業者検査を終わらせて、私たちの使用前確認を受ける必要があります。で、正直言って、昨年6月に、審査する側、される側双方にとって、リソースがきちんと生かされるように計画立ててということをお原燃に対して伝えて、その後、その設工認の計画等々を求めてきたところですけど、今の時点で原燃が明らかに

できるのは、今日の資料にあったとおり、3段階、3つの時期で、9回に分けてという設工認です。諸申請について9か月が経過しているけれども、現在その第1回の申請について認可に至るまでどのくらいの時間がかかるかというのは見通せていない段階ですから、そういった意味で工程全体の時間的な見通しを持てるような段階にはないというのがお答えです。

- 記者 関連して、ちょっと3つほどお伺いするのですけれども、再処理工場の老朽化についてなのですけれども、そもそも着工から30年が経っていて、改修工事、根本的な改修工事などしなければ稼働が難しいのではという声もあるのですが、その点についてどういうふうに思われているかということと。

あと、竣工時期をこれまで25回延期していて、これほどの長期にわたって動いていないという現状について、率直にどう思われますか。

- 更田委員長 一つは、事業者が、これは規制との関連ではないですけど、事業者が自らの事業が円滑に遂行できるように、ずっと、例えば通水試験なんか、水を通すような試験というのは、これは規制と関わる問題ではなくて、放射性物質を使わずに、核燃料物質を使わずにできる試験ですから、事業遂行のための試験をしっかりと続けていけば、そういった意味では静的な機器が非常に多い施設ですから、管理というのはできるのだろうと思いますけども、これは規制が求めているものではないので、日本原燃がいざ事業開始となった時に向けて、どれだけこの建設からの期間、そういった試験なり確認を続けているかによるだろうというふうに思います。

- 記者 すみません。長きに渡って動いていないという点については。

- 更田委員長 そうですね、腐食性の液体ないし気体のようなものを蓄えているようなところというのは、当然、日本原燃としても管理はしているだろうというふうに思います。で、まあ、高経年評価というよりは、使用前確認に当たって、安全上それに影響するものかどうかということをおぼろげに使用確認の際に確認していくことになるだろうと思います。むしろその長きに渡って使用していないということが影響が出るのは、安全上の部分よりもさらにもっと遙かに多くの箇所ですべてがちゃんとできるかどうかというところに出てくるだろうなとは思っています。

- 記者 すみません。核燃料サイクルについてお伺いするのですけれども、総裁選で出馬する3名から、核燃料サイクルについての賛否というのが意見が出ていて争点化してしまっていて、日本で核燃料サイクルをすること自体の是非についてどう思われるか、またアメリカはプルトニウム量を、保有量を減らすように求めていたりして、そういう背景もあるわけですが、どのように思われていますか。

- 更田委員長 まず、規制当局は、政策側の議論に介入しない。これは、政策側、原子力利用を進める側が規制に介入しないのと同様であって、私たちは、今おっしゃったのは、それは原子力利用の政策側の議論であって、規制委員会としては見解を持つものでありませんし、見解を申し上げるべきでもないと思っています。

それから、プルトニウムに関しては、これは以前の委員会、それから原子力委員会での議論もあって、不要なプルトニウムをなるべく持たないようにするというのは、これはセキュリティの観点からも重要なことなので、当然、プルバランスというのは、まあこれは主に原子力委員会が監視することになると思いますけども、プルの生産と消費とのバランスというのは適正なものが求められるというふうに思います。

○記者 分かりました。

最後に、サイクルを、核燃料サイクルを止めるという意見を持つ候補者も総裁選にはいて、サイクルを止めた場合に、現時点で稼働している原発への影響というのは具体的にどのようなものがありますか。

○更田委員長 どうですかね。核燃料サイクルを止めるというものの定義にもよりますけどね。それが再処理というものであるとすれば、使用済燃料の貯蔵量が増えていくということに、暗につながる。サイクル全体というふうに考えると、これは基本的にはもう既に製造されているプルトニウムに関しては、速やかにMOX加工をして消費していくというのが重要なのだらうと思います。

で、まあ、普通、これは規制委員会としての見解ではないですけど、いわゆる常識として言えば、使用済燃料の貯蔵量が増えるということだと思うのです。

○記者 その使用済燃料の貯蔵量が増えた場合に、今動いている原発に対して、増えた場合には貯蓄する場所がなくなって動かせなくなるとか、そういう事態が生まれるのでしょうか。

○更田委員長 それは個々のサイトの問題だと思います

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 はい。

ほかに御質問ございますか。

今、ヨシノさん、ちょっと2回目を挙げられていますけれど、まだ御質問いただけない方で御質問ある方はおられますか。よろしいですか。

では、ヨシノさん、2回目で、最後にしたいと思います。では、ヨシノさん、お願いします。

○記者 度々すみません。テレビ朝日、ヨシノです。

凍土壁に加えての構造壁というお話の中で、先ほど後段、何かそれはデブリの取出しのお話をされたのかと思うのですが、その辺、ちょっともう一度お話を伺いたいのですけれども。

○更田委員長 まあ、デブリの取出しだけに特化するものではないのですが、凍土壁の議論があった際に、提案としては幾つかの提案があって、で、私が先ほど申し上げた話の中にはデブリの取出しも含まれています。ただ、今、その後分かってきたのは、状況も変わっていて、デブリの取出しだけでなく、シールドプラグ付近に非常に多



くの放射性物質がある。20 ペタ、30 ペタ、40 ペタという、もう看過できない量がある、と。こういったものへの対処について、遮蔽をどこが考えるかというのは今後大変重要な問題になってきますし、どのくらい遠隔でできるのかというのは大きな問題になると思います。

で、号機によって、状況は異なります。水素爆発を経っていない2号機とそれから1号機とでは、かなり状況が変わってくるだろうし。ですから、各号機ごとへの対処という形になりますけども、地下水の流入やそれからその取出しに際しての遮蔽の問題を解決する手段として構造壁を設けるとするのは、選択肢としてはあり得るだろうと思っています。

○記者 最後にします。

例えば、それは当初組上に上がっていた粘土壁とか、そういうものも含まれるということですか。

○更田委員長 ちょっと粘土壁とイメージが全然違うだろうとは思いますが。いずれにせよ、今は、まず使用済燃料の取出しを狙っていて、使用済燃料の取出しの場合は、リーカー（漏えい燃料）も少しはいるだろう、被覆管の貫通孔を持った燃料も少しはいるだろうけども、多くのを要するにキャスクに入れて取り出すだけなので、何とかその使用済燃料プールから集合体を引き上げることができれば、そのまま進むわけですけれども。さらに言えば、フューエルハンドリングマシーンに関して言えば、遠隔での実績もあるし、まずはそれでいけるだろうと。ただ、次に、シールドプラグのところを片づけようとか、あるいは圧力容器、まだ圧力容器の中には、いわゆる燃料デブリと言われるものの相当数が圧力容器の中にも残っているだろうし、ペDESTALに落ちているものもあるだろうと。そういったものにどう取り付いていくかという議論はまだ固まっているわけではないので、以前のもの建屋を大きく取り囲むという意味ではなくて、建屋を外から補強するというような意味で構造壁を設けるといような議論というのは、選択肢としてはあり得るだろうというふうには思います。

○記者 はい。ありがとうございました。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました